

共通選考基準

<手術手技基準>

- (1) 頰椎・腰椎変性疾患の割合が原則として50%以上であること
 - (2) 申告手術数の合計20%まで算定される手術手技
 - 1) 末梢神経手術手技
 - (3) 申告手術数の合計10%まで算定される手術手技
 - 1) 脊髄刺激療法に関する手術
 - 2) 脊髄バクロフェン持続注入療法に関する手術
 - 3) 椎体形成術
 - (4) 審査除外対象手術手技
 - 1) 創傷治癒・髄液漏・術後出血に関する再手術
 - 2) 脳脊髄液減少症に関する手術(ブラッドパッチ等)
 - 3) 局所麻酔下での疼痛緩和目的の手術手技全般
- ※なお、経皮的内視鏡手術については通常手術症例とする。

認定医選考基準(新規)

<クリニカルスコア>

術者あるいは第一助手:過去総計100件以上

クリニカルスコア=(手術総数-100)×0.2

<アカデミックスコア>

(1)過去4年間の学会発表

	特別講演・ シンポジウム	一般演題・ ポスター発表
日本脊髄外科学会	10	5
指定国内学会※	5	3
国際学会	10	5

※日本脳神経外科学会(総会)・日本脳神経外科コンgres・日本脊椎脊髄病学会・
日本脊髄障害医学会・日本脊椎・脊髄神経手術手技学会

(2)脊髄脊椎に関する過去10年間の論文

	英文	機関誌 「脊髄外科」	機関誌 「脊髄外科」 Extended Abstract	邦文
筆頭著者	10	6	4	4
共著	5	3	2	2

※論文(機関誌【脊髄外科】を含む)は査読論文が対象

英文・邦文ともに First Author から Third Author まで、及び Last Author とする

教科書・著書・依頼原稿、商業雑誌掲載原稿・地方誌掲載論文・会議録(抄録)は対象外

但し、以下については筆頭著者のみ対象とする(4点)

「脊椎脊髄ジャーナル」(三輪書店)、「脳神経外科」(医学書院)、「脳神経外科ジャーナル」(三輪書店)は対象とする。

※英文は Pubmed 掲載論文のみ対象とする

(3)教育セミナー出席 1回 5点

選考基準

クリニカルスコアとアカデミックスコアの合計が30点以上とする。

※この基準は2019年度の選考基準であり、基準については見直し等に変更する場合があります